

# 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 8 月 21 日  
東村山市議会議長あて

議席番号 20 番  
質 問 者 石橋 光明

記

## 1. コロナ禍における市政の状況について

### <当初予算の確認>

- ① 新型コロナウイルス感染の影響により、現時点で当初の予定より大幅に遅れている事業は何か。また、その事業の対応策は。
- ② 教育関連の確認  
(ア) 各学校で再編成した教育課程の進捗状況を伺う（6 月定例会、一般質問の答弁以降）。
- (イ) 「中学校屋内運動場空調設備の設置」「中学校通学路の防犯カメラの設置」の各事業の進捗を伺う。

### <補正予算の確認>

#### 【企業関連】

- ① 増額した以前も含め「東村山企業等・農業者応援金」の申請状況は。
- ② 当市の年頭の企業数、今年度の月別倒産件数・合計、月別新型コロナウイルス関連倒産件数・合計と今年度の倒産件数合計の前年比較。
- ③ 現時点で、市内の経済状況をどう分析するか。

#### 【市民生活】

- ① (ア)～(エ)の税及び使用料の特例措置の申請状況と申請者割合を伺う。  
※割合は最適な分母を適用  
(ア) 市民税（税種別）の徴収猶予制度の特例。  
(イ) 国保税の減免の特例と傷病手当給付。  
(ウ) 下水道使用料の支払い猶予。  
(エ) 市営住宅使用料等の支払い猶予。  
(オ) 現時点で、家計に対する新型コロナウイルス感染の影響は。

### <総括>

国は特別定額給付金、子育て世帯・ひとり親世帯臨時給付金などの家計支援や持続化給付金などの経済支援を講じてきた。また、市も同様に独自の家計及び市内経済支援策を講じている。新型コロナウイルス感染対策や市政全般に対する国や都への要望、また、市が講ずるべき今後の対策をどう考えるか。

## 2. 私達ができる・するべき地球規模の環境対策は

### 〈現在策定中の『環境基本計画』〉

- ① 基本計画の重点目標 環境保全・回復・創造における重点目標を主要項目別に、目標、進捗状況、9年間進めてきた上での課題を伺う。
  - (ア) 地球温暖化対策の推進
  - (イ) 省エネルギー・省資源の推進
  - (ウ) 緑化の推進、良好な自然環境の保全・回復
  - (エ) 水辺環境の整備、水循環の保全・回復
  - (オ) 上記4項目の課題を解決していくための具体策（案）を伺う。
  
- ② 2021年度から実行する「環境基本計画」。実行していく上で、関連する3条例（緑の保護と育成に関する条例、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、環境を守り育むための基本条例）の改正の必要性は無いか見解を伺う。
  
- ③ 基本計画を実行するのは行政と「市民」「事業者」である。そのため、より市民、事業者には実効性のある進め方を提示する必要がある。どのような進め方、管理方法をするのが最適で、且つ今後掲げる目標に近づけていけると考えるか。
  
- ④ 地球規模の環境対策ではあるが、小さい単位（一市民、一事業者、一自治体）から始めていかなければならない。9年間基本計画を進めてきた過程を踏まえ、市民、事業者との協働を進めて行く自治体として、更に“できること”、更に本腰を据えて“するべきこと”は何であるか見解を伺う。